

# 坂東市議会だより No.83

2025.11

city council public information BANDO

■発行 坂東市議会

■編集 議会だより編集特別委員会 〒306-0692 茨城県坂東市岩井4365番地

TEL(代表) 0297-35-2121/0280-88-0111 URL <https://www.city.bando.lg.jp>

## 10/4 坂東PAハイウェイ・オアシス 一周年記念イベント開催!!

10/4に坂東PAハイウェイ・オアシス  
一周年記念イベントが行われ、ハイウェイスタンプ表彰式、ハイウェイマルシェ  
など盛大に盛り上りました。



ねぎ爺とバンドール・ばんなちゃん



スタンプ押印

### 令和7年 9月定例会議

- |      |  |
|------|--|
| 2~4  | 議案説明・審議結果                              |
| 5    | 各会計決算概要                                |
| 5    | 委員会審査報告                                |
| 6~10 | 一般質問                                   |
| 11   | 委員会視察研修報告<br>行政視察受け入れ                  |
| 12   | 坂東市選挙管理委員会委員及び<br>同補充員の選挙<br>議会日誌・編集後記 |

ハイウェイスタンプ（内回り）について  
は、ローソン坂東PAハイウェイオアシス店内市情報コーナーに先行設置され、  
今後、坂東市に訪れた全国の方々に対し、  
地元の魅力を発信するアイテムとして、  
となる事を期待しています。  
※ハイウェイスタンプ（外回り）については、坂東PA外回りのオープン  
に合わせて設置予定です。



(外回り)



(内回り)

議会生中継・録画放送  
インターネット配信中



一般質問の質問者ごとの映像  
がご覧いただけるコードを掲載  
しました。 (P6-10)





令和7年 坂東市議会

## 9月定例会議

9月3日から9月17日まで

## 議案説明・審議結果

9月定例会議では、9月3日（第10回会議）に報告5件のほか、条例の改正、補正予算、令和6年度各会計の決算認定など19議案が提出されました。9月17日（第12回会議）には、追加議案2件、議員提出議案1件が提出され、次の表のとおり決まりました。

番号	件名	内容	付託委員会	結果
報告第9号	専決処分の報告について (事故の和解)	菅谷地内において、走行中の車両が対向車とすれ違いの際に、破損していた道路側溝蓋により、タイヤを損傷した事故について和解するものです。	—	報告
報告第10号	専決処分の報告について (事故の和解)	猿島体育館東側駐車場に停車していた自動車に、施設内の樹木の枯枝が風の影響で落下し、損害を与えた事故について和解するものです。	—	報告
報告第11号	令和6年度坂東市一般会計継続費の精算の報告について	令和5年度及び令和6年度の2か年度継続事業として実施した子ども・子育て支援事業計画策定事業、農業振興地域整備計画改定事業及び岩井第一小学校体育館改築事業が終了したことに伴い継続費の精算の報告をするものです。	—	報告
報告第12号	令和6年度坂東市の健全化判断比率及び資金不足比率について	自治体の財政破綻を未然に防ぐため、定められた指標により、財政状況が健全であることを報告するものです。	—	報告
報告第13号	坂東まちづくり株式会社の事業及び収支等について	坂東まちづくり株式会社の令和6年度の経営状況を説明する書類を提出するものです。	—	報告
議案第50号	坂東市地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の特例措置に関する条例	「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」の規定に基づき、要件を満たす事業者に賦課する固定資産税の課税を免除する条例を新たに制定するものです。	—	原案可決
議案第51号	坂東市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行に伴い、乳児等通園支援事業に係る設備及び運営に関する基準を定めるため、新たに条例を制定するものです。	—	原案可決
議案第52号	坂東市工場誘致条例の一部を改正する条例	茨城県が事業主体となって進めているフロンティアパーク坂東への企業誘致を推進するため、現行の条例で定める適用地区に「フロンティアパーク坂東」を追加するため、条例の一部を改正するものです。	—	原案可決

番号	件名	内容	付託委員会	結果 (賛成・反対)
議案第53号	坂東市墓地、埋葬等に関する法律施行条例の一部を改正する条例	墓地へ埋葬を行った場合、土壤汚染、地下水汚染等の周辺生活環境への影響が懸念されるため、市内での埋葬を禁止するため、条例の一部を改正するものです。	—	原案可決
議案第54号	市道路線の変更について	運送業用敷地拡張に係る有効活用を図るための廃道払下申請があり、沓掛71号線について、終点を変更するものです。(沓掛地内)	産業建設	原案可決
議案第55号	市道路線の廃止について	フロンティアパーク坂東整備事業の進捗に伴う路線整理のため、山84号線について、廃止するものです。(山地内)	産業建設	原案可決
議案第56号	令和7年度坂東市一般会計補正予算（第5号）	財産管理に要する経費、地域複合施設整備に要する経費及び予防接種に要する経費等の追加により、歳入歳出それぞれ6282万7千円を追加するものです。	総務	原案可決
議案第57号	令和7年度坂東市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	人事異動等による所要額の補正等により、歳入歳出それぞれ73万3千円を追加するものです。	—	原案可決
議案第58号	令和7年度坂東市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	後期高齢者医療事務に要する経費の追加により、歳入歳出それぞれ19万8千円を追加するものです。	—	原案可決
議案第59号	令和7年度坂東市介護保険特別会計補正予算（第2号）	介護給付費準備基金積立に要する経費等の追加により、歳入歳出それぞれ6328万9千円を追加するものです。	—	原案可決
議案第60号	令和7年度坂東市下水道事業会計補正予算（第1号）	人事異動に伴う人件費の補正、及び令和6年度坂東市下水道事業会計決算に伴う一般会計補助金の精算額を補正するものです。	—	原案可決
議案第61号	令和6年度坂東市一般会計歳入歳出決算認定について	令和6年度坂東市一般会計について、決算認定するものです。	決算特別	原案認定 (16:3)
議案第62号	令和6年度坂東市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	令和6年度坂東市国民健康保険特別会計について、決算認定するものです。	決算特別	原案認定 (18:1)
議案第63号	令和6年度坂東市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	令和6年度坂東市後期高齢者医療特別会計について、決算認定するものです。	決算特別	原案認定 (18:1)
議案第64号	令和6年度坂東市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	令和6年度坂東市介護保険特別会計について、決算認定するものです。	決算特別	原案認定 (18:1)
議案第65号	令和6年度坂東市介護事業特別会計歳入歳出決算認定について	令和6年度坂東市介護事業特別会計について、決算認定するものです。	決算特別	原案認定
議案第66号	令和6年度坂東市水道事業会計決算認定について	令和6年度坂東市水道事業会計について、決算認定するものです。	決算特別	原案認定 (18:1)



番号	件名	内容	付託委員会	結果 (賛成・反対)
議案第67号	令和6年度坂東市下水道事業会計決算認定について	令和6年度坂東市下水道事業会計について、決算認定するものです。	決算特別	原案認定 (11:8)
議案第68号	土地の取得について	旧猿島庁舎跡地の地域複合施設整備のための土地を取得するものです。	—	原案可決
議案第69号	坂東市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例(追加)	市長、副市長及び教育長の給料について減額措置を講じるため条例の一部を改正するものです。	—	原案可決
議案第70号	工事請負契約の締結について(追加)	弓馬田小学校体育館大規模改造工事請負契約を締結しようとするものです。	—	原案可決
令和7年 陳情第3号	家族法改正による行政、教育現場における実務の見直しの陳情(継続審査)	—	教育民生	趣旨採択
令和7年 陳情第4号	法務局証明サービスセンターの存続を求める陳情(継続審査)	—	総務	継続審査
令和7年 陳情第5号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める陳情	—	教育民生	採択
議員提出 議案第3号	教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書	令和7年陳情第5号に基づき、意見書を政府関係機関に提出するものです。	—	原案可決

## 賛否の分かれた案件の表決結果

	滝本 可南	小野 剛	中村 善行	名越 健寿	張替 進一	古谷 司	倉持 欣也	渡辺 利男	議長 正一	風見 浩美	青木 和之	青木 栄	染谷 治男	後藤 実	石山 眞喜志 修	桜井 広美	滝本 和男	風見 好文	藤野 稔	林 順藏	結果	
議案第61号	○	○	○	×	○	×	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	原案認定	
議案第62号	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	原案認定
議案第63号	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	原案認定
議案第64号	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	原案認定
議案第66号	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	原案認定
議案第67号	×	○	×	×	○	×	○	—	○	○	○	白	○	×	○	○	白	○	×	○	原案認定	

「○」は賛成、「×」は反対、「白」は白票（白票は反対とみなします。）

議長は、採決に加わりません。（ただし、賛否同数の場合は、議長により決することになります。）

# 令和6年度一般会計決算・各特別会計決算を認定しました!

## 各会計決算の内訳

会計の別	歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計	250 億 1222 万 8 千円	233 億 268 万 8 千円	17 億 954 万円
国民健康保険特別会計	57 億 1807 万 9 千円	56 億 6404 万 6 千円	5403 万 3 千円
後期高齢者医療特別会計	7 億 2371 万 4 千円	7 億 2190 万 3 千円	181 万 1 千円
介護保険特別会計	42 億 8738 万 7 千円	42 億 3602 万 4 千円	5136 万 3 千円
介護事業特別会計	832 万 6 千円	815 万 2 千円	17 万 4 千円
水道事業会計	13 億 4768 万 4 千円	16 億 1770 万 6 千円	* <sup>1</sup> △ 2 億 7002 万 2 千円
下水道事業会計	19 億 1774 万 3 千円	21 億 6571 万 1 千円	* <sup>2</sup> △ 2 億 4796 万 8 千円

\*1 不足分については、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補てんした。

\*2 不足分については、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額、引継金、減債積立金、過年度損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、当年度分未処分利益剰余金で補てんした。

## 委員会審査報告

各常任委員会に付託された議案及び陳情の審査を行いました。

### 総務常任委員会

#### 審査案件

議案第56号 令和7年度坂東市一般会計補正予算（第5号）

【全会一致により可決すべきものと決定】

令和7年陳情第4号 法務局証明サービスセンターの存続を求める陳情（継続審査）

【全会一致により継続審査すべきものと決定】

### 教育民生常任委員会

#### 審査案件

令和7年陳情第3号

家族法改正による行政、教育現場における実務の見直しの陳情（継続審査）

【全会一致により趣旨採択すべきものと決定】

令和7年陳情第5号

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める陳情【全会一致により採択すべきものと決定】

### 産業建設常任委員会

#### 審査案件

議案第54号 市道路線の変更について

【全会一致により可決すべきものと決定】

議案第55号 市道路線の廃止について

【全会一致により可決すべきものと決定】

### 決算特別委員会

#### 審査案件

議案第61号 令和6年度坂東市一般会計歳入歳出決算認定について

【賛成多数により認定すべきものと決定】

議案第62号 令和6年度坂東市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

【賛成多数により認定すべきものと決定】

議案第63号 令和6年度坂東市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

【賛成多数により認定すべきものと決定】

議案第64号 令和6年度坂東市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

【賛成多数により認定すべきものと決定】

議案第65号 令和6年度坂東市介護事業特別会計歳入歳出決算認定について

【全会一致により認定すべきものと決定】

議案第66号 令和6年度坂東市水道事業会計決算認定について

【賛成多数により認定すべきものと決定】

議案第67号 令和6年度坂東市下水道事業会計決算認定について

【賛成多数により認定すべきものと決定】



## 一般質問



はり がえ しん いち  
**張替 進一**



録画配信

議員

### 自動車解体車両の運搬について

**問** 現在の搬送状況に問題はないか伺う。

**答** 市が貸出しを行っている仮ナンバーでの車両搬送の場合、臨時運行許可申請の内容が、新規登録や継続検査の目的で仮ナンバーを交付され、許可された経路を走行し、有効期間内に1台の車に1回限りの利用であれば問題ありませんが、許可された経路以外の走行、許可期間の超過、返納の

写真右側のコードをスマートフォン等で読み取ると質問者の映像をご覧いただけます。

**Q 仮ナンバーのトラックでの車両搬送について、用途外の使用における違反車両の対応について伺う。**

**A** 自動車解体業者に対しては、県と合同で定期的に施設の立入りを行っており、適切な車両搬送などについても指導を行っています。仮ナンバーの不正利用の疑いがあった場合には、警察と連携を強化していきます。

遅延、許可されていない行為は道路運送車両法違反となり、罰則の対象となります。また、トラックなどに積載する場合はロープ等を使用し、荷物が転落しないように積む必要があり、積載物を道路上に飛散または落下させる行為や落下物を除去せずに走り去る行為は、道路交通法違反となります。

**問** 散乱した自動車部品は誰がどの様に処理し、財源はどこから出ているのか伺う。

**答** 市道上の落下物は、市が回収し、市リサイクルセンターに仮置きし、その他の処理困難物とと

もに処分していますので、市の予算で対応しています。県道、国道上でも緊急性が高い場合などは市が回収処分することもあります。

**問** 仮ナンバーでの搬送は道路運送車両法違反だが、警察との連携はできているのか伺う。

**答** 仮ナンバーが不適切に使用されていることが疑わしい車両に関して情報提供を受けた場合には、警察と連携して対応いたします。



たき もと かな  
**滝本 可南**



録画配信

議員

### 遊び場について

**問** 本市として、子どもの遊び場に関する現状の課題をどのように認識しているか伺う。

**答** 近年の危険な暑さを回避するなどの安全性の確保とリスク管理が課題であり、市が管理する屋内唯一の遊び場の児童福祉センターも施設全体の老朽化が進んでいます。今後、坂東PAハイウェイ・オアシスでは、天候に左右されず快適で楽しく遊べる全天候型の遊戯施設を、旧猿島町廃跡地を利活用する地域複合施設建設基本構想では、室内遊戯室の計画が動き始めています。

**問** 児童福祉センター(中央児童公園)の充実についてどのように考えているか伺う。

**Q 児童福祉センター(中央児童公園)の利用や子どもの遊び場の整備について市民や利用者の声を反映する仕組みを設けることが可能か伺う。**

**A** 市民や利用者の意見を聞き、反映できるような形に今後検討していきます。

**答** 児童福祉センターは令和10年度に計画されている長寿命化改修に向けて、子どもたちが楽しく遊べ、子育て世帯が利用しやすい施設となるよう、利用者のニーズを把握しながら改修の際に精査し、検討していきたいと考えています。

**問** プレイパーク<sup>(\*)</sup>の導入や支援について市の考え方を伺う

**答** 自然素材を使った遊びを通して好奇心や協調性、危険を回避する力などの生きていく上で必要な能力を身につけることにつながると思っていますが、本市では今現在プレイパークの導入は考えていません。市内にプレイパーク自体が多く、多くの市民の皆様に浸透していない状況である中、行政の運営や団体の支援については、これからより一層研究していきたいと考えています。

(\*) 既存の公園や里山を活用し、子どもたちが自分の責任で自由に遊ぶことを基本に禁止事項を極力なくした野外の遊び場

### 不登校支援について

**問** 市内の教育支援センター「ひばり」と「ちやのはな」、中学校内フリースクールについて、支援体制や施設設備等の課題をどのように把握しているのか伺う。

**答** 児童生徒の個々のニーズに対応するためにも、配置する職員の確保や予算との兼ね合いを鑑みながら、今後も課題について学校と連携を図りながら、児童生徒が安心して学べる環境づくりに努めています。

**問** 不登校家庭に対する情報提供体制の仕組みについて伺う。

**答** 不登校に関する支援の情報は、市のホームページや坂東市子育てガイドブック、県のホームページなどで情報発信をしています。また、各学校において教育相談や面談で情報を提供しています。実際に不登校になってからではなく、全ての児童生徒及び保護者の不登校に関する支援の情報が多くの方に届くよう、今後も継続して情報を発信していきます。

さくらい ひろみ  
桜井 広美

録画配信

## 被災者支援をより強力にすることについて

**問** 夏場の避難を想定して、エアコンのほか冷房グッズを備蓄内容に加えることについてどのように伺う。

**答** 避難所の冷房機器のレンタル提供について民間企業と協定締結に向けた協議を進めています。また、熱中症対策キット（瞬間冷却パック、ケルタオル、塩タブレット等）の備蓄について検討していくと考えています。

**問** 避難所において子どもが遊べるキッズスペース整備など、子ども・若者の居場所確保についての考え方を伺う。

**Q** 避難所内での子どもや若者の居場所確保についてどのように考えるか伺う。

**A** 国の避難所運営ガイドラインに基づいて、関係機関と連携を取りながら安全安心な居場所づくりの調査研究をしていきたいと考えています。

**答** 今後、関係部署やNPO法人と連携しながら、避難所でのキッズスペースや学習のためのスペース設置など災害時の子ども・若者の安全安心な居場所づくりの調査研究をしていきたいと考えています。

**問** 内閣府が6月に創設した「災害対応車両登録制度」についてどのように考えるか伺う。

**答** 現在、本市においては災害対応車両登録制度の対象となる車両は所有していませんが、災害時のトイレの提供については民間企業2社と災害協定を締結しています。

大規模災害発生時には当該制度を活用し、災害対応車両の要請を検討していくと考えています。

## 自転車への交通ルール改正について

**問** 道路交通法改正により、令和8年4月から自転車への交通反則通告制度が設けられるが、市民への周知についてどのように対応されるか伺う。

**答** 16歳以上の自転車の交通違反者に対する青切符の導入などの改正点について、今後、境警察と連携してチラシの配布やホームページへの掲載、また安全教室などで周知を図っていきたいと考えています。

**問** 市民、特に高齢者・児童生徒への安全教育の取組みはどうか伺う。

**答** 高齢者に対しては、敬老会において交通安全母の会によるチラシ配布、境警察署による講話を実施し、児童生徒に対しては、交通安全母の会が中心となり、各小学校や公立の認定こども園において交通安全教室を開催しており、茨城県交通安全教育講師や境警察署と協力しながら校庭や学校周辺の道路を使用して道路の歩き方や自転車の乗り方、低学年向けには腹話術やDVD上映をし、安全な判断、行動ができるよう交通ルールの大切さを教えています。

あお き かず ゆき  
青木 和之

録画配信

## 防災計画について

**問** 地震等により避難者総数は何人くらいになると考えているか伺う。

**答** 茨城県地震被害想定調査報告書による、本市の最大避難者総数は約3500人を想定しています。

**問** 災害時の食料はどのくらい備蓄されているのか、また、アレルギー対策の食品はどのようにになっているのか伺う。

**答** 食料備蓄計画3万1500食に対して、現在の備蓄割合は94%です。アレルギー対応食は、備蓄全体の約22%です。

**問** 生活用品はどのくらい備蓄されているのか、また、非常用トイレはどのくらいあるのか伺う。

**答** 主なもので段ボールベッド150セット、パーテーション275セット、真空パック

**Q** 避難所の運営を円滑にするには住民の協力や住民への周知などの取組みを強化する必要があると思うが、市の考えを伺う。

**A** 自主防災組織の意見や女性が意見を出しやすい運営体制などを今後も検討していくと考えています。

毛布2147枚、子ども用紙おむつ3968枚を備蓄しています。非常用トイレの現在の備蓄は1万2500回分です。

**問** 避難所の運営は誰が主体となって災害時の対応をするのか、また、運営の方法や分担はどのようになるのか伺う。

**答** 避難所の運営は、開設当初は施設管理者の協力を得ながら市役所職員が当たります。長期にわたる避難所の運営は、避難所運営委員会を立ち上げていただき、避難された方皆さんで役割分担しながら自主的に運営をしていただくことになります。

**問** 外国人の避難者の対応はどういうになるのか伺う。

**答** 多言語対応のマニュアル等がありませんで身振り手振りの対応を想定しています。民間企業の多言語対応の避難所支援サービスの導入やDX化の推進により、外国人への対応等を効率的に行うことができるようになると考えています。

**問** ペットの避難はどういうになるのか伺う。

**答** 衛生上の観点から居住スペースへの連れ込みは原則禁止となるため、ペットの避難スペース（飼養場所）になります。設置場所の検討が必要と考えています。

**問** 授乳室や洗濯物干場はどのように考えているのか伺う。

**答** 授乳室は、カプセルテントを今年度から3年間で購入する予定です。洗濯物干場は、今後設置場所等の検討を行います。

**問** 施設に入所している方の避難はどうになっているのか伺う。

**答** 社会福祉・介護施設など要配慮者利用施設が作成した避難確保計画に沿った避難となります。

**問** 避難にはたくさんの水が必要になってくると思うが、自家井戸への協力は考えているのか伺う。

**答** 井戸水を地域住民に提供していただく災害協力井戸としての活用については、近隣自治体の動向を注視しながら、今後研究していきます。



録画配信

かざみまさかず  
風見 正一

## 一人暮らし、身寄りのない高齢者の支援拡充の取組みについて

**問** 現在実施している支援メニュー（安否確認、配食、訪問介護、住宅改修補助、見守りサービス等）と利用率、待機者数、利用者満足度や効果検証の結果について伺う。

**答** 公共交通利用券49.6%、緊急通報システム20.5%、火災報知機18.2%、愛の定期便59.7%、配食サービス1.1%、情報キット57.9%の利用率です。待機者は、愛の定期便で16名です。満足度については、把握できていません。訪問介護、住宅改修補助は、介護保険サービスの一

## Q 身寄りのない一人暮らしの高齢者に対する支援策について伺う。

**A** 多面的な政策を組み合わせて、見守りの新たな取り組み方法、システム等も組み入れ検討した中で、一人暮らしの方も在宅で安心して生活できる環境を整えていけるようにしていきたいと思います。

つなので、一人暮らしを限定した実績ではありませんが、6年度の実績は、訪問介護が2150件、住宅改修が115件です。

ればならないと考えるが、当市の考え方を伺う。

**問** 生活保護、年金の申請支援、財産管理支援（成年後見人制度の利用促進・手続支援）、消費者被害・詐欺防止の啓発と相談体制がまだ足りていないと思うが、考え方を伺う。

**答** 財政面も含め、地域の協力を得ながら個別のニーズの把握に努め、計画に基づいた遂行ができるよう努力していきます。

**問** 高齢者に関する生活支援窓口として、包括支援センターがあります。多軸的な問題に対して高齢者が迷わず相談に来られるための窓口設定を今後調整し進めていきたいと思っています。

**問** 一人暮らし、身寄りのない高齢者の支援拡充について、重要業績評価指標（KPI\*）を軸に、進捗の可視化、行動の明確化を図って定期的に目標達成状況を評価、分析して、報告をしていただきたいと考えるが、当市の考え方を伺う。

**答** 計画に基づき、高齢者福祉政策を進めていきたいと考えています。

（＊）組織の目標を達成するための重要な業績評価の指標のこと。



録画配信

いしやまみのる  
石山 実

## 本市における防災対策の現状と課題について

**問** 災害発生時における本市の対策について伺う。

**答** 設置基準により災害対策本部を設置し協議を行います。職員は参集基準に応じ参集します。災害時は迅速、的確な初動体制が確立できるよう、日頃から危機意識を持ち災害対策本部設置訓練等を実施し、各自が行動できるよう努めています。

## Q 中川地区の利根川堤防整備の進捗状況について伺う。

**A** 国土交通省によると、設計等が完了し、説明会を予定しているとのことです。

**問** 現状の課題について伺う。

**問** 利根川中流4県境広域避難協議会について伺う。

**答** 避難所が停電、断水した場合の対応が課題であると考えています。

**問** 中川地区の利根川堤防整備の進捗状況について伺う。

**答** 利根川氾濫時において流域自治体からの逃げ遅れゼロを実現することを目的として平成29年8月22日に設立され、群馬県板倉町、館林市、埼玉県加須市、茨城県古河市、境町、坂東市、栃木県佐野市、東京管区気象台、利根川上流河川事務所を構成員とし、広域避難対応を検討しています





なごし けんじ  
**名越 健寿**



録画配信

### 令和6年度、市職員に対するハラスメント等の現状について

**問** パワハラ・セクハラ・カスハラに該当する件数がそれぞれどれくらいあるのか伺う。

**答** 令和6年度においてパワハラの相談が4件、セクハラの相談が1件ありました。

**問** 不当要求等防止対策委員会に報告された件数はどれくらいあるか、また、不当であると認定した件数はいくつあるの

**Q** ハラスメント等に関するアンケートの実施について伺う。

**A** ハラスメントのアンケートについては実施していません。

か伺う。

また、不当要求と思われる事案について、来庁回数、電話応対回数と時間、会話の記録件数はどれほどか伺う。さらに、謝罪や釈明のため、呼び出し行為について、その事業所や自宅等へ出向いた回数や時間はどれほどか伺う。

**答** 令和6年度については、坂東市不当要求等対策要綱第7条に基づく報告はありませんでした。

**問** ハラスメントに関する研修は何回行われたか伺う。

**答** 新規採用研修においてそれぞれ40分から1時間程度の人事研修及びハラスメントの研修を行いました。

**問** ハラスメントに関するアンケートはいつ行われたか伺う。

**答** 職員に対するハラスメントのアンケートについては実施していません。

**問** 風通しのよい明るい職場を目指していただきたいと思うので、ハラスメント等に関するアンケートの実施について伺う。

**答** 実施については今後検討させていただきます。



まさきし おさむ  
**眞喜志 修**



録画配信

### Lアラートについて

**問** Lアラートの活用状況について伺う。

**答** 県の防災情報ネットワークシステムと連携し、気象情報や市町村の避難指示の発令、避難所の開設などの情報を速やかにテレビ・ラジオ・ウェブサイト・アプリ、緊急速報メールなど多様な媒体により住民へ提供しています。

**問** 国・県との情報の取決めについて伺う。

**Q** 本市のLアラート<sup>(\*)</sup>の活用状況を伺う。

**A** 県防災情報ネットワークシステムと連携して住民へ提供しています。

**答** Lアラートシステムの運用を円滑に行い、災害関連情報を住民に迅速かつ効率的に伝えるための共通基盤の構築を目的としています。各自治体は国や県及び他の自治体との連携を図るため、定期的な訓練を通じて情報共有や関係構築を行っています。

### 自治会のデジタル化について

**問** 市内のコミュニティを維持するための支援策について、これまでの取組み状況及びこれからの施策について伺う。

**答** デジタル化に対応した支援は、現在のところ行っていません。区長や班長などの負担軽減や若い世代が加入しやすい環境づく

りには、デジタル化というのも必要なことと考えていますので、今後先進事例等を参考に進めさせていただければと考えています。

(\*) 災害発生時に地方公共団体等が放送局、アプリ事業者等の多様なメディアを通して地域住民等に対して必要な情報を迅速かつ効率的に伝達する共通基盤のこと。



ふじの  
藤野みのる  
稔

録画配信

## 乳幼児健診について

**問** 乳幼児健診が、3～4か月健診、1歳6か月健診、3歳児健診と3回行われている。最近では、5歳児健診・2週間健診の実施自治体も増えている。本市でも5歳児健診を実施する考えはないか伺う。

**答** 実施には医師、心理士、保健士、保育士、教育委員会の担当等、多方面の協力が必要となり、専門職の確保、健診後の支援体制の構築が課題となっています。今後、実施に向けて各関係機関と連携し、安心して就学できるよう体制を準備していきます。

ふるや  
古谷つかさ  
司

録画配信

## 公共交通再編計画案について

**問** コミュニティバスの目的は「高齢者や障害者など自由に利用できる移動手段を持たない市民の日常の足を確保する」ことと令和2年2月策定の坂東市地域公共交通網形成計画に明記されている。再編計画案では当初の目的とずれが生じているのではないか。改めて公共交通の目的を伺う。

**答** コミュニティバスは、既存の民間路線バス3社を補完する交通手段として、高齢者や障害者などの交通弱者が安全かつ快適に施設等を利用して運行を開始しました。今回の再編計画案では、デマンドタクシーも含めた公共交通全体で最適化を図り、その目的を果たして

写真右側のコードをスマートフォン等で読み取ると質問者の映像をご覧いただけます。

## Q 5歳児健診を実施していただきたいが、考え方を伺う。

**A** 2028年に向けて、一日でも早く体制を整備して、実施できるように進めていきます。

## 市内の外国籍住民について

**問** 外国籍住民は、何か国で何人いるのか、国籍と人数を伺う。小中学校に通う児童生徒は何人か伺う。

**答** 52の国と地域の方で4864人です。上位3か国では、パキスタン721人、ベトナム685人、フィリピン562人の順です。児童生徒数は、小学校で195人、中学校で88人、合計283人です。(令和7年9月1日現在)

**問** 住民税を納めている外国人は何人か伺う。

**答** 1267人です。(令和6年度普通徴収の方)

**問** 生活保護を受給している外国人は何世帯、何人いるか伺う。

**答** 10世帯、人数は14人です。(令和7年8月末現在)

**問** 「外国人はゴミの出し方が悪い、できない」と言われているが、どのように対処しているのか伺う。

**答** 対象者が分かっている場合に、訪問し、直接説明している状況です。日本語が理解できない方については理解可能な言語を確認し、該当する言語のポスターなどを見せながら分別の方法、出してよい曜日などを確認してもらうようにしています。

**問** 昨年、今年、事件を起こし逮捕された外国人は何人いるのか伺う。

**答** 市町村別のデータは公表されません。茨城県全体では、刑法犯、特別法犯合わせた検挙人数として、令和5年が484人、令和6年が656人です。

## その他の質問

- 補聴器購入の補助について

## Q コミュニティバスの再編計画案における既存路線の廃止案は、交通弱者を増加させるのではないか、見解を伺う。

**A** コミュニティバスだけでなくデマンドタクシー運行事業なども実施しており、公共交通全体で最適化を図ることで、交通弱者を最小限に抑えていくという視点で考えています。

いければと考えています。

上の支援ができないか伺う。

**問** 市内全域のニーズの把握はどのように調査したか。また、小学校区単位で行政区から交通弱者を拾い上げ、交通弱者の声を全域で聞いた上で再編計画に活かしていただきたいので、市民参加型で停留所を決定することはできないか所見を伺う。

**答** 一般タクシー等の経営を圧迫しないように配慮しながら今後も見直しを図り、助成制度の拡充等についても検討して、利便性の向上につなげていきたいと考えています。

## 包括外部監査導入について

**問** 令和6年度の職員による横領、令和7年度の職員の収賄事件を受けて、改めて包括外部監査の導入を求める。行政運営についてより厳しい監査を求め、住民からの信頼回復に努めていくことに意義があると考えるが所見を伺う。

**答** 包括外部監査の導入について慎重に調査研究と効果の検証をしていきたいと考えます。

## その他の質問

- 猿島給食センター、郷土館ミューズの燃料契約について

# 委員会視察研修報告

## 教育民生常任委員会研修報告

期 日 令和7年10月8日（水）～9日（木）  
場 所 和歌山県橋本市  
内 容 「はしづこ暮らし」（移住定住促進政策）  
について



## 総務常任委員会研修報告

期 日 令和7年10月16日（木）～17日（金）  
場 所 新潟県三条市  
内 容 「行かない窓口・待たない窓口・  
書かない窓口」について



## 産業建設常任委員会研修報告

期 日 令和7年10月28日（火）～29日（水）  
場 所 兵庫県淡路市  
内 容 「淡路ハイウェイオアシス」について



## 行政視察受け入れ

坂東市議会では、当市の取組みを全国に知って  
いただくとともに、まちづくりに関する情報交換  
を行うために、他市町村議会の行政視察を積極的  
に受け入れています。

最近の受け入れ状況をお知らせします。

### 愛知県北名古屋市議会 (総務常任委員会)



期 日 令和7年10月15日（水）  
内 容 新庁舎の整備について

5月15日の随時会議で、坂東市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙が行われ、次の表のとおり決まりました。

選挙管理委員会委員

島田 和典（しまだ かずのり）氏  
渡邊 実（わたなべ みのる）氏  
野口 一男（のぐち かずお）氏  
染谷 昇（そめや のぼる）氏

同補充員

林 幹男（はやし みきお）氏  
遠藤 尚（えんどう たかし）氏  
木村 定男（きむら さだお）氏  
大山 利弘（おおやま としひろ）氏

# 議会日誌

7月から9月までの議会活動を紹介します。

7月

- 2日 議会運営委員会  
全員協議会  
7月随時会議（第9回会議）
- 4日 清水丘診療所事務組合議会定例会
- 7日～8日 茨城県市議会議長会視察研修会（栃木県宇都宮市）
- 23日 さしま環境管理事務組合議会臨時会
- 29日～30日 議会だより編集特別委員会視察研修（静岡県磐田市）

9月

- 3日 全員協議会  
9月定例会議（第10回会議）〔初日〕
- 4日 総務常任委員会  
教育民生常任委員会
- 5日 産業建設常任委員会
- 10日 決算特別委員会
- 12日 9月定例会議（第11回会議）〔一般質問〕
- 17日 議会運営委員会  
全員協議会  
9月定例会議（第12回会議）〔最終日〕

8月

- 1日 議会だより編集特別委員会
- 18日 さしま環境管理事務組合議会臨時会
- 27日 議会運営委員会  
全員協議会
- 29日 後期高齢者医療広域連合議会定例会

## インターネットで議会中継が見られます！

坂東市議会では、開かれた議会を実現し、より多くの方に本会議における審議をご覧いただくため、本会議のインターネット中継（生中継・録画配信）を行っています。

市ホームページの「坂東市議会」から本会議の様子を見るることができますので、ぜひご覧ください。

[坂東市議会](#) [検索](#)



## 編集後記

市民の皆様には、日頃より議会だよりをご愛読いただき、誠にありがとうございます。

9月定例会議では、決算特別委員会による慎重な審査が行われたほか一般質問では10名の議員が登壇し、活発な質疑応答が交わされました。

日本に在留する外国人は令和6年末時点で約377万人に達し、年々増加しており、本市においても52の国と地域、約4800人の外国人が生活しています。

宗教や生活観の違いによるトラブルを避けるための適切な対応策が必要であり、市議会としても最重要課題のひとつと捉えています。

市民の皆様におかれましては、これから寒さが厳しくなりますので、くれぐれもお体をご自愛ください。



議会だより編集特別委員会  
委員 張替 進一